子どもたちの幸せ願って 子育て支援計画を策定

前橋市次世代育成支援行動計画」を策定し ました。計画に基づいて、子どもの幸せを基本 に市民・地域・事業者・行政が連携し、次世代 育成支援施策を実行していきます。

政が連携し、次世代育成支援施 本に、市民・地域・事業者・行 右図のとおり子どもの幸せを基

策を実行していきます。 市民の皆さんと計画づくり

備などに関する意見や要望を集 約。「前橋市児童環境づくり推准 実施し、子育て支援策や環境整 ス調査』「事業者アンケート」を 次世代育成支援に関するニー 策定に当たっては、これまで

せづくり計画」と題して、次世 を引き継ぎ、発展させたもの。 えばしすこやかプラン改訂版)」 支援対策推進法に基づき定めら 定しました。 これは次世代育成 代育成支援行動計画を本市で策 |東定された「児童育成計画 (ま れたもので、平成十三年三月に 次代を担う子どもたちの幸

は後半五年間の見直しを行いま は前半五年間で、二十一年度に す。また、各年度ごとに計画の での十年間。そのうちこの計画 実施状況について皆さんととも 計画期間は平成二十六年度ま

関するさまざまな問題提起など 策定にも携わった「児童環境づ を行っていただききます。 くり推進委員会」で、子育てに に進行管理していくため、計画 ジをご覧ください。 なお、詳しくは本市ホー

問い合わせは児童家庭 8 9 0 6277%

内デイサービスセンター (上新 後6時 場所=済生会前橋病院 年末年始を除く)、午前8時~午 利用日時 = 月曜~金曜 (祝日・

6269) へ直接

課



次世代育成支援行動計画の体系

基本理念

子どもたちの幸せをみんなの幸せにするために

行動計画において大切にすべき視点

すべての子どもが幸せに育つことを支援する視点 ての親が安心と誇りを持って子育てできるよう支援する視点 地域社会全体が子育てを見守り支援する視点

- 地域における子育ての支援
- 母性及び乳幼児の健康の確保及び増進
- もの心身の健やかな成長に資する教育環境等の整備
- てを支援する生活環境の整備
- 職業生活と家庭生活との両立の推進
- 子ども等の安全の確保
- 保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進
- 9. 推進と啓発の取り組み

改めて請求する必要はありませ

なお、現在受給している人は、

んが、六月に現況届を提出する

ことが必要です。該当者にはあ

児童家庭課へ請求してください。

菓手当を受けることができます。

へも、次の条件を満たせば、児

児童手当の請求をしていない

請求手続き忘れずに

該当者に児童手当を支給

次代の親の育成

らためて通知します。

また、公務員は勤務先に請求

を超える人は、特例給付・小学 例給付・小学校第3学年修了前 表の限度額未満で、小学3年牛 対象 = 平成十六年分の所得が下 校第3学年修了前特例給付の所 していて、児童手当の所得制限 特例給付= 厚生年金などに加入 千円、第三子以降は一万円 支給月額= 第一子、第二子は五 してください。 保護者に仕事があるときなど 修了前の児童を養育している人 特

は除く)、健康保険証、年金手帳

養育者名義の預金通帳(郵便局 得制限が適用 申し込み= 印鑑

または年金加入証明書を用意し、

を行いました。

計画の期間など

委員会」で検討し、

計画の策定

病後時の子ども一 時保育

6277)、各支所へ直接

市役所児童家庭課(

8 9 0

庭で保育できないとき、一時的 者に仕事があるなどの理由で家 に預けることができる病後児童 病気回復期の子どもを、 保護

田町) て 身分証明書などの写しを用意し おやつ代含む) 前児童 利用料 (日額) = 二千 紙に記入し、診療情報提供書、 用日の前日までに所定の申込用 円(生活保護世帯は無料。給食・ 市役所児童家庭課(対象= 市内在住の就学 申し込み= 利 8

保育を実施しています。

平成17年度児童手当所得限度表

(17-07)31 31 510 - 57131 3 6 6		
扶養親族 の数	平成16年分所得	
	児童手当	特例給付・小学校第 3 学年修 了前特例給付
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円
(2+)	(注) この延復類は、松上延復の30の担合は松上延復校院後の会	

(注)この所得額は、給与所得のみの場合は給与所得控除後の金額です。社会・生命保険料の控除があるときは、所得額から8万円を差し引いた額です。